

各務原市 物価高騰対策事業

—物価高に立ち向かう皆さんを応援！—

国から、エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を主な目的とする「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」が配分されました。

市は、この交付金を活用し、教育費の支出が家計を圧迫する子育て世帯の経済的負担軽減、高齢者のいる世帯の防犯対策、業績が悪化している中小企業などの負担軽減を目的として、新たに次の3つの事業を実施します。

学習用図書等購入支援

教育費の支出が家計を圧迫する子育て世帯を対象に、小中学生の読書機会を創出するため、市内の小中学生のお子さん一人につき図書カード3000円分を配布します。



9月中旬から順次、市立小中学校とかみがはら支援学校在籍の方は、学校を通じて配布、その他の対象者は、簡易書留で郵送します。

対象 9月1日時点で市の住民基本台帳に登録されている、平成22年4月2日～平成31年4月1日生まれの方

詳細 学校教育課 ☎058(3383)1118

防犯機能付電話機等 購入費用補助金

物価高騰の影響を受ける高齢者のいる世帯に対して、防犯機能付電話機の入費を補助します。



対象 市税を滞納していない、次のいずれかに該当する市内在住の65歳以上の方▼ひとり暮らし▼高齢者のみの世帯▼日中の住居に高齢者のみになることが常態である世帯

補助対象 全国防犯協会連合会が推奨する固定電話機などで、令和7年7月1日以降に購入したもの

補助額 機器1台の購入額の2分の1（100円未満切捨、上限1万円）

申請期間 8月1日～令和8年2月27日

備考 ▼予算額に達した時点で申請受付終了▼対象機器などの詳細は市ウェブサイトを参照



申込・詳細 補助金申請書、領収書の写し、本人確認書類の写し、補助金の振込先が確認できる書類の写しを、市ウェブサイトに専用フォームまたは市民サービスセンター、郵送または直接、〒504-8555 那加桜町1の69、まちづくり推進課 ☎058(3383)1997



中小企業者等物価高騰対策 支援事業補助金

物価高騰の影響により業績が悪化している中小企業などを対象に、広告宣伝、省エネルギー機器の導入などにかかる経費の一部を補助します。

対象 市税を滞納していない、次のすべてに該当する者▼市内に事業所を有する中小企業者や小規模事業者または個人事業主▼国が示す指定業種に属する事業を行う中小企業者などで市の定める売上高や営業利益率が一定以上減少していること

補助対象 広告宣伝、省エネルギー機器の導入、商品開発、販路開拓、人材育成・確保、経営再建・事業継続、生産性向上などに必要な経費

補助額 補助対象経費の2分の1（上限10万円）

申請期間 9月10日～令和8年1月15日

備考 ▼予算額に達した時点で申請受付終了▼補助金交付決定後に発注・購入、契約などを行い、令和8年2月20日までに納品などがなされ、支払いが完了している必要があります

申込・詳細 市ウェブサイトに専用フォームまたは直接、産業文化センター6階 商工振興課 ☎058(3383)7236

